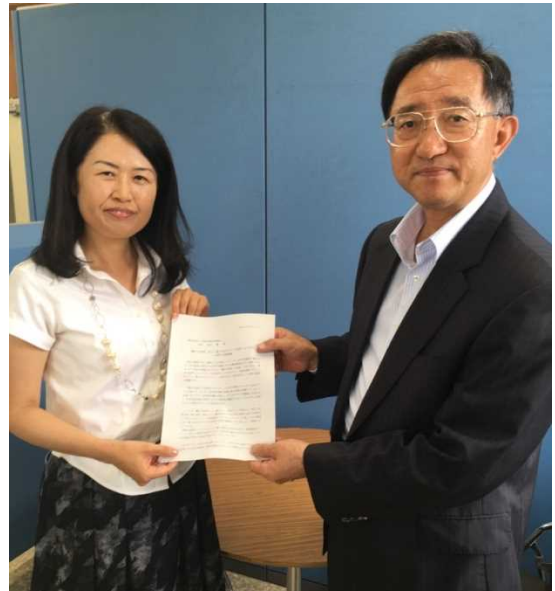


「働き方改革」及び「夏の生活スタイル変革（ゆう活）」「プラスワン休暇」に関する取組みの推奨について協力要請を県内の主要労使団体等に行いました。

栃木労働局では、労働局長を本部長、雇用環境・均等室長を副本部長とする「働き方改革」推進本部を設置し取組を進めています。

働き方改革とは、長時間労働の抑制、過重労働による健康障害の防止、年次有給休暇取得の促進等に、前向きに取り組んでいただくことにより、仕事と生活の調和を図り、魅力ある就業の機会を創出していくことを目的としているものです。

「働き方改革」の一環として、昨年度に引き続き、「夏の生活スタイル変革（ゆう活）」を呼びかけていくこととしました。「夏の生活スタイル変革（ゆう活）」とは、明るい時間が長い夏の間は、朝早くから働き始め、夕方以降を家族と過ごす時間などに充てられるよう、「朝方勤務」や「フレックスタイム制」などの推進により夏の生活スタイルを変革するという取組です。



（写真：栃木県経営者協会石塚専務理事に協力要請する吉永雇用環境・均等室長）



（写真：栃木県労働基準協会連合会藤田専務理事に協力要請する吉永雇用環境・均等室長）

また、「プラスワン休暇」とは、夏季休暇や土日に年次有給休暇を組み合わせることで連続休暇を実現し、働き方・休み方を変えようという取組です。

6月10日、吉永雇用環境・均等室長が、栃木県経営者協会の石塚専務理事、栃木県労働基準協会連合会の藤田専務理事、栃木県商工会議所連合会、栃木県商工会連合会を訪ね「夏の生活スタイル変革（ゆう活）」及び「プラスワン休暇」に関する取組について協力を要請しました。



(写真：栃木県商工会議所連合会黒川常務理事に協力要請する吉永雇用環境・均等室長)



(写真：栃木県商工会連合会青木事務局次長に協力要請する吉永雇用環境・均等室長)

6月13日、同室長が栃木県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会栃木連合会を訪ね同趣旨の協力を要請しました。



(写真：栃木県中小企業団体中央会阿久津事務局長に協力要請する吉永雇用環境・均等室長)



(写真：日本労働組合総連合会栃木県連合会吉成事務局長に協力要請する吉永雇用環境・均等室長)